

第3次山梨市子ども読書活動推進計画（案）に対するパブリックコメントについて

令和3年1月29日から令和3年2月16日までの間、「第3次山梨市子ども読書活動推進計画（案）」について、市民の皆様からの意見を募集いたしました結果、1名の方からご意見をいただきました。ご意見の概要と市の考え方について、次のとおりまとめましたので報告いたします。貴重なご意見をお寄せいただきましてありがとうございました。

- ・意見提出者1人
- ・寄せられた意見の概要と市の考え方

意見の概要	市の考え方	結果
<p>第2次推進計画に記された成果と課題が、今回の第3次において具体的な活動変化として示されていない。</p> <p>子どもの読書活動に最も重要な小中学校での学校図書館について、国や県でのガイドラインや指針が活かされていないように感じる。アクティブラーニングを軸とした学校図書館の利活用、そのための人的物理的環境整備は、これまでの学校司書配置達成率だけでなく、教育活動に精通する研修の機会や、常駐して教職員と研究協議する労働時間を確保しなければならない。</p> <p>公共図書館が学校図書館と連携するために、電子ネットワーク化してほしい。</p> <p>読書は、ただ物語を読むことではなく、探求活動として得たスキルや情報を、子ども達が実生活に活かしていくためのもの。より具体的な推進計画の策定をお願いします。</p>	<p>いただきましたご意見のとおり、これからの学校図書館はアクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）視点からの学びを、効果的に進める基盤としての役割が期待されていると考えます。</p> <p>計画(案)P14 記載項、“学校司書と司書教諭、教員が情報を共有し学習や意見交換などを行う”や“図書資料のデータベース化”について取り組んでまいります。（図書資料の電子ネットワーク化については、各学校の授業の進度がほぼ同等のため学校間での資料貸借は難しいことや、学校から市立図書館の蔵書管理システムで資料検索及び予約や貸借が現状で可能なことから、電子ネットワーク化しない形で電算化を進めております。）</p> <p>文部科学省の「学校図書館ガイドライン」にのっとった計画や活動ができるように協議・研修して理解を深め、子どもの読書活動推進に努めてまいります。</p>	<p>意見の趣旨等を一部計画に反映します。</p>